

北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会 議事録

日 時：令和8年2月6日（金）14：00～16：00

場 所：農林水産省 北別館8階

農村振興局第1-②、③会議室（ウェブ会議併用）

○水資源課調査官

それでは、ただいまから令和7年度北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を開催いたします。

私、事務局を担当しております水資源課の小野寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から全体の進行をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、マスコミの方が出席されております。本会の会議に関しましては公開で行いますが、カメラ撮影に関しましては冒頭のみとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

開催に当たりまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する評価委員会の委員長である整備部長の石川からご挨拶申し上げるところ、本日は欠席となっておりますので、代わって土地改良企画課の総括の高橋から御挨拶申し上げます。

○土地改良企画課課長補佐（総括）

皆さんお疲れさまでございます。

本日は、御多忙のところ、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭、司会からも御挨拶があったように、本来ならここで整備部長の石川から御挨拶申し上げるところですが、所用で欠席でございますので私から代わりまして一言御挨拶申し上げさせていただきます。

委員の皆様には、日頃から農林水産行政の推進につきまして、特段の御理解と御協力を賜っておりますことに改めて厚く御礼申し上げます。

農政をめぐっては新たな食料・農業・農村基本計画に基づきまして、初動5年間で農業の構造転換を集中的に進めることにしております。

また、施設の老朽化や気候変動による災害リスクの増大等に的確に対応するために、昨年4月に土地改良法を改正しまして施行しているところでございます。

土地改良事業は、これらに即して計画的、効果的に実施するために、土地改良長期計画を1年前倒しで見直しを行い、今年度から5年間で計画期間とする新たな土地改良長期計画が昨年9月に閣議決定されたところでございます。

これら、食料・農業・農村基本計画と土地改良長期計画の推進に当たっては、北海道における農業農村整備事業の果たす役割というのは非常に大きく、再評価につきましては継続地区の今後の事業実施方針の検討、また事後評価につきましては、事業を契機とした地

域農業の発展や地域の活性化について総合的かつ客観的に評価するとともに、評価手法の改良等にも活用していくこととしております。

本日は、限られた時間ではございますが、再評価1地区、事後評価3地区につきまして、専門のお立場から忌憚のない御意見を頂けますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○水資源課調査官

それでは、本日の御出席の委員を御紹介させていただきます。

本日は、対面とウェブ併用で開催しておりますが、会場にお越しにいたっている委員から御紹介させていただきます。

フードライターをされております小西由稀委員です。

○小西委員

よろしくお願ひいたします。小西です。

○水資源課調査官

北海道大学教授、当真要委員です。

○当真委員

北海道大学の当真です。よろしくお願ひいたします。

○水資源課調査官

続きまして、ウェブで参加していただいている委員について御紹介させていただきます。一般社団法人北海道農業会議専務理事事務局長である乾泰司委員です。

○乾委員

農業会議の乾でございます。よろしくお願ひいたします。

○水資源課調査官

続きまして、酪農学園大学農食環境学群循環農学類教授、井上誠司委員です。

○井上（誠）委員

井上誠司です。どうぞよろしくお願ひします。

○水資源課調査官

続きまして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事である井上京委員です。

○井上（京）委員

井上です。よろしく願ひます。

○水資源課調査官

最後に、帯広畜産大学環境農学研究部門教授であります宗岡寿美委員です。

○宗岡委員

宗岡です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○水資源課調査官

農林水産省の出席の紹介につきましては、時間の関係上、お手元の名簿に代えさせていただきますので御了承願います。

次に、議事に入る前に、本日の配布資料の御確認をお願いします。

ウェブの参加委員の方には事前にメールにて電子データを送付しております。

資料につきましては、会議次第、出席者名簿、配布資料一覧、資料1は委員名簿。資料2は令和7年度の事業評価について。資料3-1から4は地区別評価結果（案）の説明資料として、地区別にホチキスでとじております。

地区別評価結果（案）につきましては、評価結果書、概要図、効用の説明資料、基礎資料に分かれております。このセットが4地区分ございます。

そのほかに、技術検討会の設置要領等の参考資料1から3となっております。

続きまして、本日の進行について御説明いたします。

この後、委員長を選出を経まして、議事（1）技術検討会の運営についての確認、議事（2）農業農村整備事業等補助事業の事業評価結果についての説明と質疑、という順番で進めていきたいと思っております。

なお、会議の時間が限られておりますので、円滑な議事の進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事（1）技術検討会の運営等に移る前に、委員長の選出についてですが、事前に各委員に確認させていただいた結果、昨年度に引き続き、北海道立総合研究機構の井上京委員が委員長に選出された旨を伺っておりますので、これからの議事進行は井上委員にお願いしたいと思っております。

それでは、よろしくお願いい申し上げます。

○井上（京）委員長

道総研の井上です。改めましてよろしくお願いいします。

昨年度に引き続き、ふつつかながら私が委員長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

議事の運営に当たって、本検討会の透明性、客観性を確保しつつ、また効率的な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので御協力のほどよろしくお願いい申し上げます。

まず、今日の技術検討会の成立について確認をしたいと思っております。

本日は、委員全員に御出席いただいております。技術検討会規則第4の2のとおり、委員の半数以上の出席を確認できましたので、本日の検討会が成立することを宣言いたします。

それでは、早速、議事の1番に入ります。

(1) 技術検討会の運営等についてです。

本委員会の具体的な運営方法等について事前に皆様に確認をさせていただきました。

一つ目として、事務局からの検討会提出資料は公表とします。二つ目として、議事録についても、発言者名、委員の皆様の名前を明記の上、公表するというにしたいと思えます。

この2点、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、このような取扱いで御対応をお願いいたします。

それでは、議事の二つ目です。

(2) 農業農村整備事業等補助事業の事業評価結果(案)について、これについては1)から3)までございます。

まず、1)で令和7年度の事業評価について、事務局より説明していただき、確認をしていただきます。その後、2)各地区の地区別評価結果(案)の検討に入りたいと思えます。まず、各地区の説明をしていただき、意見交換を行っていただこうと思えます。そして最後に、3)第三者の意見の取りまとめについて議論したいと思えます。

説明に当たりましては、評価地区別結果書を中心に分かりやすく説明していただくなど、議事の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、1)令和7年度の事業評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○土地改良企画課課長補佐

(資料2に基づき説明)

○井上(京)委員長

ありがとうございました。

令和7年度の補助事業の事業評価について、これまでも事務局より私どもは説明を聞いてきたところではございますけれども、趣旨、それから実施地区数の考え方、実際に評価する実施地区、それから評価の進め方、評価結果の公表、この点について確認したいこと、御意見等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますね。

特に、御発言はないということで、ここは確認したということで先に進みたいと思えます。

それでは、2)各地区の地区別の評価結果(案)の検討に入りたいと思えます。

ここからは地区ごとに説明をしていただき、質問と意見交換の時間を取っていききたいと思えます。

それでは、まず最初に再評価地区である更別第2地区の説明からお願いをいたします。

○水資源課課長補佐

(資料3-2に基づき説明)

○井上（京）委員長

御説明ありがとうございました。

それでは、この更別第2地区に関して、今の説明の内容等について御質問、御意見はございませんでしょうか。

オンラインの方もマイクを適宜オンにして御自由に御発言ください。手を挙げる機能というのを私が見落とす可能性がありますので、適宜御発言いただければと思います。それから、農水省で御参加のお二人の委員も適宜御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

○井上（京）委員長

私から一つよろしいですか。

説明の中で、通し番号11ページと12ページに絡むところなんですけれども、11ページの下の方、アの①計画工期に対して著しい変更は認められないというところの説明として、地元要望による区画整理の追加に伴い、ということで、区画整理の要望が多かったんだなというふうに思っておりました。

そうしたところ、次のページの中ほどのウの②主要工事計画の著しい変更が認められないかというところで、畑地かんがい及び区画整理の事業量が10%以上減少した、という記載があって、これは一旦要望があって区画整理を増やしたんだけれども、その後、区画整理をしないという地区があったのかなと、そういうふうに理解したんですが、いかがでしょう。どういうふうにここを理解すればよろしいか、教えてください。

○水資源課課長補佐

御質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、工期の延伸につきましては、令和6年度に計画変更をしましたが、第4回計画変更時点で要望がございまして、その整備について計上した上で、工期も延伸させていただきました。

その後、第5回の、完了に向かった計画変更の中で、受益地のほかの方から、事業量の減の要望がございまして、こちらを取り込むことで事業量が10%以上減少したということなので、先生の御指摘はそのとおりだと思っております。

○井上（京）委員長

分かりました。

区画整理がおおよそ500ヘクタールで、10%以上の減少ということになると、50ヘクタールぐらいの辞退といえますか取下げがあったと、そういうことになりますか。

○水資源課課長補佐

そのようになります。60ヘクタール程度の減少となります。

○井上（京）委員長

それから、畑地かんがいについても減少になったのでしょうか。

○水資源課課長補佐

畑地かんがいに付きましても、最後、減少になりました。こちらについても150ヘクタール程度から最後108ヘクタールまで減少しているところでございます。

○井上（京）委員長

分かりました。

昨今の気候変動と申しますか、極端な気象現象が多くて、特に北海道は去年も夏の初めは干ばつ気味で、むしろこれからは畑地かんがいをちゃんとやっておいた方が、そういう施設を整備しておいた方がいいんじゃないかなと思うんですが、地元の農家の皆さんの御意向によってやっている事業ですから、ちょっともったいないなという感じはするんですけども、そういう情勢だということは分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○当真委員

井上先生の今の御質問に関連して、これは理由というのは押さえられているんですか。変更理由、特に減少になった理由という。

○水資源課課長補佐

地元の営農計画を考えていく中で、個々の農家さんの御事情で、面整備だけで畑地かんがいを必要としないという農家さんもいらっしゃるということで、このような最終的に必要ないという、減になっております。

○当真委員

分かりました。ありがとうございます。

○井上（京）委員長

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○井上（誠）委員

井上先生と当真先生の御意見とも重なりますけれども、昨今、北海道は気候変動、温暖化が重要な問題になっています。いいこともあって、サツマイモ、落花生、ニンニクの生産が北海道でも定着し、北海道庁が「新顔作物」として生産振興していますけれども、その一方で温暖化の影響で従来からある基幹作物の品質劣化が進行していることは問題としないといけないと思います。

特に、2025年に関しては、タマネギ、ばれいしょ、ニンジン、トマトなどの品質劣化が

著しくて、タマネギについては小玉が増えるといった被害が報告されています。

この地区に関しては、ばれいしょが該当するわけですがけれども、気象変動と温暖化によって品質劣化が進行している中で、12ページに記載されているように、地元の農家はやはり高品質な農産物を安定的、効率的に生産したいのですよね。そして、こうした期待にこの事業が応えているということですよ。このことについて強調しても良いのではないかと、ただいまの報告をお聞きして感じたところでございます。

以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

事務局の方から何かございますか。

○水資源課課長補佐

御意見ありがとうございます。御意見を踏まえまして、適切に事業を進めていきたいと思っております。

○井上（京）委員長

ほかにいかがでしょうか。

事業量、先ほど区画整理の10%の減、畑地かんがいの減というのがございましたけれども、北海道の場合、特に道東、道北の農家というのは、経営規模が大きくて、1戸の農家が、あるいは数戸の農家が事業の内容を変更すると、全体に大きく響くんだらうなというふうな想像しておりました。

ちなみに今回の10%減というのは、農家、経営体としては何戸、あるいは幾つの経営体によるものかというのはすぐ分かりますでしょうか。

もし、すぐ数字が出てこなかったら、もうそれは結構ですけれども、恐らくそういう少ない数の経営体の意向の違いでも、事業全体の影響が大きいんだらうなと想像していたんですけれども、そういう認識については間違いないでしょうか。

○水資源課課長補佐

すみません。今、具体的な数字を申し上げられなくて申し訳ございません。

少数の経営体だということは、特に内地と比べては、と思っておりますので、少数の経営体の御要望で事業が大きく変わるということは確かだと思います。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

それでは、これは再評価地区で、最後の13ページの一番下、事業主体の事業実施方針は継続する。それで予算要求方針も令和8年度予算要求する、というのが結論になっているところを確認しておきたいと思えます。

よろしゅうございますね。

どうもありがとうございました。
それでは、この後は、事後評価にまいりたいと思います。
次は、資料通し番号で35ページになります。
沼西地区、沼田町と北竜町にまたがる地区です。
こちらの説明をお願いいたします。

○農地資源課課長補佐
(資料3-3に基づき説明)

○井上(京)委員長
御説明ありがとうございました。
それでは、沼西地区に関して御質問、御意見をお願いしたいと思います。
この地区については、今年の秋に私どもも現地に入らせていただいて、いろいろなところを御案内いただいたところがございます。
最後の41ページ、42ページには、事後評価結果も記載されております。
この中身についても、こういったことを書き加えればいいのではないかというような御意見があれば頂ければと思っております。いかがでしょうか。
それでは、お願いします。

○井上(誠)委員
先ほどの御説明ですと、平均の1経営体当たりの面積が24.5ヘクタールと大規模化が進んでいて、さらに高齢化も進んでいて、労働力不足が懸念されています。今後も離農件数が増加し、農業従事者数が減っていけば、更に労働力不足が進行する可能性が高まるわけですが、この地域はこうした問題に加えて、中山間地域であるという特徴も持っています。紹介していただいた地域もちょうど平地の際で、すぐ隣が傾斜地になっているようなところでした。
北海道の水田地帯の場合、沼田町を含む北空知であれば深川ですとか、あるいは旭川を中心とした上川盆地周辺のように平坦地が広がるエリアは、ほ場条件が良いので生産の効率性も良く有利な状況にあると思うんですけども、こうした中山間を含む地域もほ場整備事業を行うことによって構造改善が成し遂げられればまだまだ生産性は上がるんだよ、労働力不足にも対応できるんだよということが、今回の事後評価から明らかになったと思うんです。その点も評価の対象に加えていいのではないかと。
端的に言えば、中山間においてもこうしたほ場整備事業を導入することによって、水田経営の効率化が実現するということを評価として加えても良いのかなと感じたところです。
以上です。

○井上(京)委員長
どうもありがとうございます。
今、頂いた御意見は、むしろ私ども第三者の意見の方に書き加えた方がいいのではない

かなと今、思ったんですが、井上委員いかがでしょう。

○井上（誠）委員

はい、それでよろしいと思います。

○井上（京）委員長

ちょっと作文について考えておいていただけると助かります。

○井上（誠）委員

分かりました。

○井上（京）委員長

ほかにいかがでしょうか。

お願いします、どうぞ。

○小西委員

すごくよくまとめられており、分かりやすかったです。ありがとうございます。

意見といますか、先日沼田町に行ってまいりました。先ほど、井上先生から北海道は干ばつ傾向にあるという話がありました。去年は米の品質が例年よりは下がった地域がある一方で、私は米の官能審査の審査員をしていますが、道北の米の品質や食味が良かったという結果が出ました。この事業が行われて、この地域の単収が上がったという話をうかがい、本当によかったと思っております。

また、沼田町の地域協力隊に若い方がたくさん入っていて、沼田のお米を使って食堂をされたり、今後は羊も飼いジンギスカンのお店も始められるということや、オーベルジュもできるという話も聞いております。農業が元気だと飲食や6次化など、そういったところにも波及していく点もよかったと思いました。意見というよりも感想になってしまいましたが、そのように思った次第です。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございます。

温暖化、気候変動を逆手にとって、むしろ今までの条件不利地だった寒冷地がおいしいお米を作れるようになったとか、あるいは基盤がよくなると地元が元気になるというような、そういうコメントを頂いたようで、ありがとうございます。

できればこういった御意見も私ども第三者の意見に加えられればいいなというふうに思っておりますので、後ほどまたちょっとお知恵をお借りしたいなと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

私の方からちょっと日本語の問題で、41ページの事後評価結果、一番下の行、その所得向上を図る、「その」を受けるのがこの文章になくて、これは農業者ですよね。ちょっとそこを修正していただいた方がいいんじゃないかなと思いました。

○農地資源課課長補佐

分かりました。

ありがとうございます。

○井上（京）委員長

ほかにございませんか。

なければ、では、次の地区にまいりたいと思います。

次は、資料が通し番号の65ページ、就実地区です。

準備ができましたら御説明をお願いいたします。

○水資源課課長補佐

（資料3-3に基づき説明）

○井上（京）委員長

どうもありがとうございました。

それでは、就実について御意見、御質問をお願いいたします。

この地区については、我々は現地に行くことができずに、事前の地区説明を伺って
おりましたけれども、どんなことでも結構です。お願いいたします。

お願いします。

○宗岡委員

さっき、口頭でも言っていたんですけども、68ページの文言、夜12時とか、
「夕方9時」というのは、実態に合ったように「夜中12時」とか「夜9時」に変えた方が
いいのかなというのの一つ思いました。

○水資源課課長補佐

承知しました。

○宗岡委員

それと、もう一つ、これは別に内容はよく分かったんですけども、この事業では主要
な工事として、区画整理、農道、暗渠排水があって、区画整理や暗渠排水は非常に効果
があるということが数字で見えやすいんですけども、この農道の整備ということももちろ
ん非常に効果もあると思うんですけども、そういった数値になかなか挙げづらい。その
辺で利便性もよくなってという、その状況的な部分の評価にとどまっていると思うん
ですけども、その辺は何か挙げられるものがあればいいのにと思ったんですけども、や
はり難しいものですか。

○土地改良企画課係長

費用対効果上は、一定のルールに基づいて分析しているんですけども、記載の方は今

画面に出させていたでいる、ほ場間の移動や収穫した作物等の輸送時間が短くなったというところで、表現させていたでいるところす。

○宗岡委員

これがもうちょっと具体的だと主要工事としての役割が高かったと言えるところす。要するに20分かかるところを10分で運べたとか、何かそれによって機械の経費が少し下がったとか、スムーズなところを走ることす、そういったような効果がもう少し見えるといのにというあくまで感想の範囲す。

以上でございます。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

農道に関しては、86ページに写真があつて、これを私はちょっと今見ているんですけども、整備前の農道が耕作道のような道路では場に隣接して、しかも傾斜地なので、こういったところに強い雨が降ると道路自体が侵食されて大変だろうなということす。うかがわせる農道で、それが整備されて多少の大きな雨にも耐えられるようなちゃんとした簡易舗装されて砂利道になっているというところがなかなか表現はしづらいいんですけども、事業の成果としては表れているかなというふうに見ていたんですけども、なかなか数字には確かにしにくいところす。

事務局、何かございませんか。

○宗岡委員

何かちょっとでもあればよりいいのにと思いました。

○井上（京）委員長

ほかに何か、皆さんの方からございませんか。

もし、なければ私の方からちょっと1点だけ、これも数字がすぐ出るかどうか分らないんですけども、71ページの今後の課題のところす、本地区では後継者のいない高齢農家の離農が加速し、というふうに書いてあつて、実際にこの事業をやっている間にも離農があつて、そこの農地を周りの農家が集積をしてということが恐らく行われたんだらうなと思つて聞いていたんですけども、実態としてこれは数字として出ていますか。分かりますか。

○水資源課課長補佐

すみません、数字上、高齢者かどうかというところはあるんですけども、69ページす。担い手の育成状況というところす、認定農業者の方が14名から10名に、現況から減っているというところす。

ちょっとすみません、その年齢構成は手元にはないんですけども、それを指しているところす。以上でございます。

○井上（京）委員長

分かりました。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はないでしょうか。よろしいですか。

では、どうもありがとうございました。

4地区目にまいりたいと思います。

弟子屈南部地区、通し番号91ページになります。

事務局の方で準備ができましたら説明の方をお願いいたします。

○飼料課課長補佐

(資料3-4に基づき説明)

○井上（京）委員長

どうもありがとうございました。弟子屈南部地区について御説明をいただきました。

皆様の方から御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○小西委員

質問なのですが、91ページの受益者数、公共牧場を利用する、ここで利用者数が73戸というふうにございますが、94ページの御説明では、預託農家の43人ということで、利用者数が、こちらだと全体の農家数が73戸ということなんでしょうか。数字がちょっと。御説明をお願いできればと。

○飼料課課長補佐

こちらの91ページに書いています受益者数のうちの利用者数73戸につきましては、事業計画を作成したとき、73戸の計画でいたのですけれども、昨今、酪農情勢は非常に厳しいという中で、こちらの事業の関係農家だけではないのですけれども、こちらのJA摩周湖の管内で直近3年で20戸近く離農が進んでいるという話もございまして、実際の利用者数は減っているというところがございます。

ただ、このJA摩周湖の管内では、離農が進んでいるのですけれども牛の頭数につきましてはちゃんと維持をされていて、生乳の生産量も維持はされているということでございました。残られている農家の方々がそれぞれ規模拡大をしてという形で地域の生乳生産量というものは維持、飼養頭数も維持されているというような状況でございます。

○小西委員

承知しました。計画当初の戸数ということですね。

了解いたしました。ありがとうございます。

○井上（京）委員長

御指摘ありがとうございます。

今の説明を聞いていて、このままでは誤解を招く可能性もあると思ったので、もし可能であれば、91ページの受益者数の括弧書きでアスタリスクの2番、「公共牧場利用者」となっているところを、「計画時の公共牧場利用者」というふうにしておくとより明確かなと思ったんですが、もし可能であればそういうことも検討していただければと思います。

○飼料課課長補佐

ありがとうございます。検討させていただきます。

○井上（京）委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

お願いします。

○当真委員

93ページの公共牧場の預託牛の受入れ頭数について、ちょっとお聞きしたいんですけども、計画よりもこの評価時点で結構な頭数を受け入れているんですけども、これは可能になった理由は何かあるんでしょうか。

○飼料課課長補佐

まず一つは、草地を整備したことによって草地の生産性が上がってきたというところで、従前よりも草の量が増えたというところがあるかと思ってございます。ちょうどヒアリングに我々が行ったときには、やはり1,500頭程度受け入れており、今の草地の生産量だと、これ以上牛を受け入れるのはちょっと限界に近い状況だというような話を聞きました。

○当真委員

特に、過剰な使い方をしているというわけではない。

○飼料課課長補佐

ないですけども、かなりぎりぎり、今は受け入れられる目いっぱいの頭数を、うまく輪牧をしながら、草地、放牧地をうまく活用しながら、現状この約1,500頭規模、そこを何とか受け入れてやっているという状況だと聞きました。

○当真委員

これがこのぐらい可能になったというのは、造成した分プラス、地形の改変とかで。

○飼料課課長補佐

今回は草地の整備改良を209ヘクタールやってございますので、そういったところで、生産性が悪かったり作業性が悪かったところを整備することによって、生産量が上がっているというところもあるかと思います。そういったもので何とか夏期の牛が必要となる草を確保しながら、これだけの頭数を受け入れているという状況です。

○当真委員

この場合、牛を入れているところでの収穫も同時にしているということですか。

○飼料課課長補佐

採草地と放牧地を分けてやられておりました、基本的には放牧しているところは牛を入れて草がなくなると隣の草地に移動してというような形で、草地をうまく回しながら、うまく使っているというような状況です。

○当真委員

生産性に関しては、余り採草地と放牧地とでは改良の効果というのは変わらないものなんでしょうか。

○飼料課課長補佐

今回、整備をしたところに関しましては当然上がるかと思しますので、それによって上がっていると思います。あとは放牧の方が短草利用という形で、適期にきちんとうまく牛を回すことによって、最大限草を活用しているというようなところかと思えます。

○当真委員

整備のときには、特に採草地だけとか放牧地だけというわけでは、

○飼料課課長補佐

採草地も放牧地もどちらもございます。

○当真委員

分かりました。ありがとうございます。

○井上（京）委員長

よろしいですか。

私もちょっとここ、関連することをお尋ねしたいなと思っておりました。

地区としての受益面積が846ヘクタールで、主要工事の草地整備改良が造成も含めて210ヘクタールちょっと、公共牧場としての面積、ちょっと私が資料を見落としているのかもしれないんですが、それがいくらだったのか、草地改良と草地造成で200ヘクタールなのに受益面積が846ヘクタールということは、あるいは公共牧場の面積が846なのかなと思ったりしたんですけども、その辺りの数字はどうなんでしょうか。

○飼料課課長補佐

受益面積というのは今回整備をした草地と合わせて一体的に管理利用する草地ということで、この846ヘクタールは、今回事業を実施しました弟子屈町営牧場の面積になります。

○井上（京）委員長

なるほど、草地改良・造成だけがこの事業じゃなくて、家畜保護施設等の整備もやって全体的な効果をあげるといことですので、受益面積にはその牧場の面積が掲げてあるといことなんですね。

○飼料課課長補佐

はい、そういうことでございます。

○井上（京）委員長

それにしても、先ほど当真先生の御質問で預託牛の頭数が1,500ということで、900ヘクタールに1,500頭というのは本当にきちきちだなどいふうに聞いておりましたけれども、それだけ需要があるといふうに理解すればよろしいですね。

○飼料課課長補佐

そういうことです。

現状の夏期につきましては、地域の要望、全量を今は受け入れていると聞いてございます。一方で、冬期につきましてはどうしても舎飼いをしなければならないといことで、施設のキャパシティが280頭規模しかないといところで、この280といのが限界になるといことでございます。

○井上（京）委員長

分かりました。ありがとうございます。

ほかに御質問や御意見ございませんか。

お願いします。

○井上（誠）委員

この調査報告の最大の成果は、公共牧場の意義が改めて実証されたところにあるのではないかなと感じています。

今、特に周年預託に関してはきちきちとい御意見がありましたけれども、全国の状況を見れば、恐らく預託率は低くて、公共牧場の利用者数も減少傾向にあって、今後、公共牧場が維持できるのか、悩んでいる地域が数多くあると思ふんです。

そうした中で、この弟子屈町に関しては、ほ場整備事業を導入したことによって、飼料作物の生産性向上を果たしましたし、生産量も増やしました。育成牛に関しても恐らく高泌乳牛として預託農家に戻されている、すなわち成績のいい牛が育成されているんだと思ふいます。

その結果、先ほど御説明がありましたけれども、預託率50%とい、これは相当高い割合じゃないかなと思ふんですけれども、地域内の多くの酪農家に利用され、酪農家に利益をもたらしている。そして、酪農振興に貢献しているとい状況がこのほ場整備事業を通じて生み出されたわけです。

それと、先ほども御説明がありましたけれども、1戸当たりの飼養頭数が205頭とい

ことで相当大規模になっています。2010年頃から都府県と北海道の生乳生産量が逆転して、北海道の酪農経営がますます大規模化し、そして生乳産地として北海道が期待されている面があるわけですが、そうするとより一層労働力不足が懸念されることとなります。

一方で、預託事業を利用すれば労働力の軽減に結び付きます。こうした労働力不足に対応しているという点で、この事業は大変成果があった。公共牧場を整備すれば労働力不足に対応できるという点をもっと評価しても良いのではないかと実感いたしました。

長々と話してしまいすみません。以上です。

○井上（京）委員長

是非、そういう御意見も第三者の意見の方に組み入れたいと思っております。

今の井上委員の御発言に関連するのが95ページの④担い手の体質強化、ここは書きぶりだと思わなければならないけれども、この書き方は公共牧場の強化で、整備によって受入れが可能になったというふうに書いている。これはこれでいいんですけども、実態としては担い手の農業経営、酪農経営の形の中で、公共牧場にどうしても預けていきたいという、そういうニーズがあって、それに応えてきたんだろうなというふうに思っておりました。

ですから、それを事業の評価として書き込めればいいのかと思っております。どうもコメントありがとうございます。

ほかに、御意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。

では、時間もございますので、ここまでの4地区全体を通じて、改めて確認をしておきたいとか、意見しておきたいということはございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

では、ここまでに頂いたいろいろな意見を踏まえて、改めてこの評価地区別結果書、点検をしていただいて、必要な修正等を加えていただければと思っております。

議事の3番目、2の3)です。第三者の意見の取りまとめに移りたいと思います。

あらかじめ私の素案というものを皆様の方にお届けしております。これを1地区ずつ見ながら御意見を頂きたいと思っております。

ちょっと長くなりますけれども、読み上げさせていただきます。

まず、更別第2地区、再評価地区です。

「本地区の令和6年度までの事業進捗率は90.2%であり、残工事は排水路の整備847メートルと、区画整理18.7ヘクタールで、令和9年度の事業完了を目指している。

本事業で農業経営基盤の強化が図られることで、高品質な農産物がより安定的、効率的に生産されることが期待され、地元関係者も事業の早期完了を望んでいる。これまでに整備された排水路は既にその効果を発揮していること。また、整備されたほ場が受益農家の生産性を大いに向上させていることが、いずれも現地調査時の地元関係者からの聞き取りより明らかであった。

引き続き事業コストの縮減を図りつつ、かつ環境との調和にも配慮しながら排水路整備及び区画整理を迅速に実施し、本事業を早期に完了されるよう努められたい。」

というのが私の案でございます。

ここを直すべきだとか、これを加えるべきだというような御意見を頂ければと思います
がいかがでしょうか。

よろしいですか。

○当真委員

一つだけ、これは今まで計画が一応、工期どおりに進んでいるということですよ。

○水資源課課長補佐

第4回計画変更時点で1年延びています。

○井上（京）委員長

よろしいですか。

まだ事業が完了していないので、早く完了させて効果を発揮しなさいというようなこと
を書きたいと思って、こういう文章にしておりますが、よろしゅうございますか。

それでは、引き続き事後評価の3地区、順次いきたいと思います。

沼西です。

「本事業によるほ場の大区画化や農業用水の安定供給により、作物の増収と品質の向上
が図られ、大型農業機械の導入により農作業時間が短縮し、機械経費も低減するなど農業
生産性が向上している。

また、老朽化した用水路の改修によって漏水が解消し、維持管理にかかる労力と費用の
節減が図られ、更に暗渠排水により排水性が改善されたことで、稲わらの秋すき込みが可
能となるなど、温室効果ガスの排出削減と環境保全型農業の推進にも寄与している。

本地域は、道内有数の豪雪地帯であるが、地区で生産された水稲、これは水稲になって
いますが、お米にしたいと思います。地区で生産されたお米は雪を活用した冷温貯蔵施設
でもそのまま貯蔵され「雪中米」という地域ブランドを確立している。

本事業による農業基盤の整備は、こうした地域農業の振興を下支えする形で寄与して
おり評価できる。今後は分散する担い手の農家の集約化、農業経営の法人化による効率化
及び新規就農者の確保育成等を図るとともに、直播の導入やスマート農業の強化促進など、
更なる生産性の向上を通じて、農業者の所得確保や労働環境の改善に向けた取組が一層
推進されることを期待する。」

というのが私の案ですけれども、今日頂いた意見で、中山間地域であってもこのような
事業を行うことによって十分な農業的発展が可能だということを実証されたというような
こと。それから、小西委員の意見として、こういった事業によって農業が活性化される
ことによって、地域への様々な波及効果、6次産業ですとか、地域おこし協力隊の皆さんの
活躍といった波及効果があるということも、できれば書き込みたいなと思っております。

ちょっと今ここですぐ文章化するのは難しいので、後でまたお知恵を借りたいん
ですけれども、そういったことも含めた第三者の意見にしたいと思いますが、いかが
でしょうか。

御発言ございませんか。

後でまた時間をかけて見ていただくことができるかと思いますので、後ほどでも結構
です。

取りあえず、次の地区に移らせていただきます。

就実地区の事後評価です。

「本事業の区画整理による地形修正や暗渠排水の整備による排水性の改善により、小麦、ばれいしょ、スイートコーン等の単収が増加した。

大型機械の導入と適期作業が可能となったことで小麦やばれいしょ等の植付け、収穫作業の時間が短縮されるなど、農作業の効率化が図られた。

一部農家では、大型機械の導入により、深夜に及んでいた収穫作業が解消されるなど、農業者の労働環境の改善と農業経営の安定に大きく寄与している。

また、本地区では、大雪山連峰と農地が織りなす景観が魅力のビュースポットに国内外から多くの観光客が訪れており、農業の持続的な営みが地域資源としての景観的価値を高めていると評価できる。

今後は、新規就労者を確保、育成しつつ、農産物の付加価値向上と販路拡大に取り組むとともに、省力化技術の導入を進め、農業者の所得向上による経営の安定並びにワークライフバランスの一層の向上が図られることを期待する。」というのが素案です。

いかがでしょうか。御意見ございませんか。

ありがとうございます。

それでは、最後の弟子屈南部地区にまいります。

「本事業による、飼料生産基盤や家畜保護施設等の整備により、飼料作物の生産量と生産性が向上し、預託牛の受入れ体制が強化された。特に、家畜保護施設の整備については、規模拡大が進む本地区の酪農家の経営ニーズを汲み取ったものであり、預託農家が育成牛飼養に要していた労働時間と飼料費が低減された。

本事業により、預託農家は搾乳牛の飼養管理に一層注力することが可能となり、畜産経営の安定に寄与している。

酪農業が主体となる本地域にあって、生産資材価格の高止まりなど、農業者は厳しい経営環境にある中、経営規模の拡大と経営の安定に寄与する公共牧場の体質強化が図られたことは、地域振興の観点からも大きな意義があったと評価できる。

今後も草地の更新や改良を適切に進めて牧草の生産性向上を図り、預託農家の育成牛を安定して受け入れることで、更なる酪農経営の安定に貢献し、足腰の強い地域農業の形成につながることを期待する。」

最後のところで、井上委員より公共牧場の意義を新たに認識させる事業成果があったんじゃないかという御意見を頂いておりますので、そういったことも盛り込めればというふうに考えております。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

今、見ていただいてすぐというのものなかなか大変かと思います。この後、ちょっと事務局からの説明もあろうと思いますけれども、改めて今日頂いた意見を盛り込んだ私の案を皆様へ提示して、それで確認していただいて、という手順を踏みたいと思いますが、よろしゅうございますか。

具体的に申し上げますと、2月13日の金曜日、1週間後のお昼までに、御意見を頂ければと思っております。今日追加した分も含めて、早急に私の方から事務局に修正案を届け、それを皆様へ届けてもらって、来週の金曜日のお昼までに御意見を頂きたいと思っております。

そのような進め方でよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

いろいろ御意見を頂きまして、第三者意見としてもいい意見を出せるような気がしております。

本当に長時間にわたって御審議いただき、また去年の秋から2回にわたる現地調査もしていただきまして誠にありがとうございました。

少し作業が残ってございますので、御協力のほどお願いをいたします。

それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

○水資源課調査官

本日は、いろいろな御意見を頂き、誠にありがとうございました。

議事1の技術検討会の運営等で決定されました検討会の議事録に関しましては、各委員の御確認が終了次第速やかにホームページに公表していきたいと考えております。

また、評価書につきましては、本日の御意見を踏まえまして、修正をいたします。また委員の方からの修正を受け取りましたら、また再度委員の皆様にご内容の御確認をお願いしたいと思っております。

各委員におかれましては、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○井上（京）委員長

ちょっと私から、この後のスケジュールについて事務局から再度御説明していただけますか。念のため、最後のホームページの公表時期も含めて、先ほどの御説明では、いつ頃というのがちょっとなかったように思いますので、もし事務局の方で御用意があれば、スケジュール感をちょっと持たせていただければと思います。

○土地改良企画課係長

本日は、ありがとうございました。

第三者の意見については、先ほど井上先生にコメントを頂きましたとおり、来週13日をめどに意見を頂いて、その後最終確認をして決定したいというふうに思っております。

あと今回の意見を頂いて、資料の修正の方なんですけれども、これについて随時出来次第コメントを頂いた先生、若しくはほかの先生含めて、一度御提示させていただきまして、最終的にメールでのやり取りで、2月末をめどに評価書を固めたいというふうに思っております。

あと議事録については、恐らく再来週の火曜日、水曜日あたりに、一度先生方の方へお送りさせていただきます。意見を頂きまして、そちらも2月末までに確定したいと思います。

評価書等の資料の公表自体が、3月末となっております。技術検討会の議事録及び資料も3月末頃をめどに同じぐらいのタイミングで、ホームページで公表したいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○井上（京）委員長

分かりました。ありがとうございました。

それでは、議事としてはこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○水資源課調査官

以上をもちまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。